

給付付税額控除の意義と課題

中央大学法科大学院教授

東京財団研究員

ジャパン・タックス・インスティテュート代表

森信茂樹

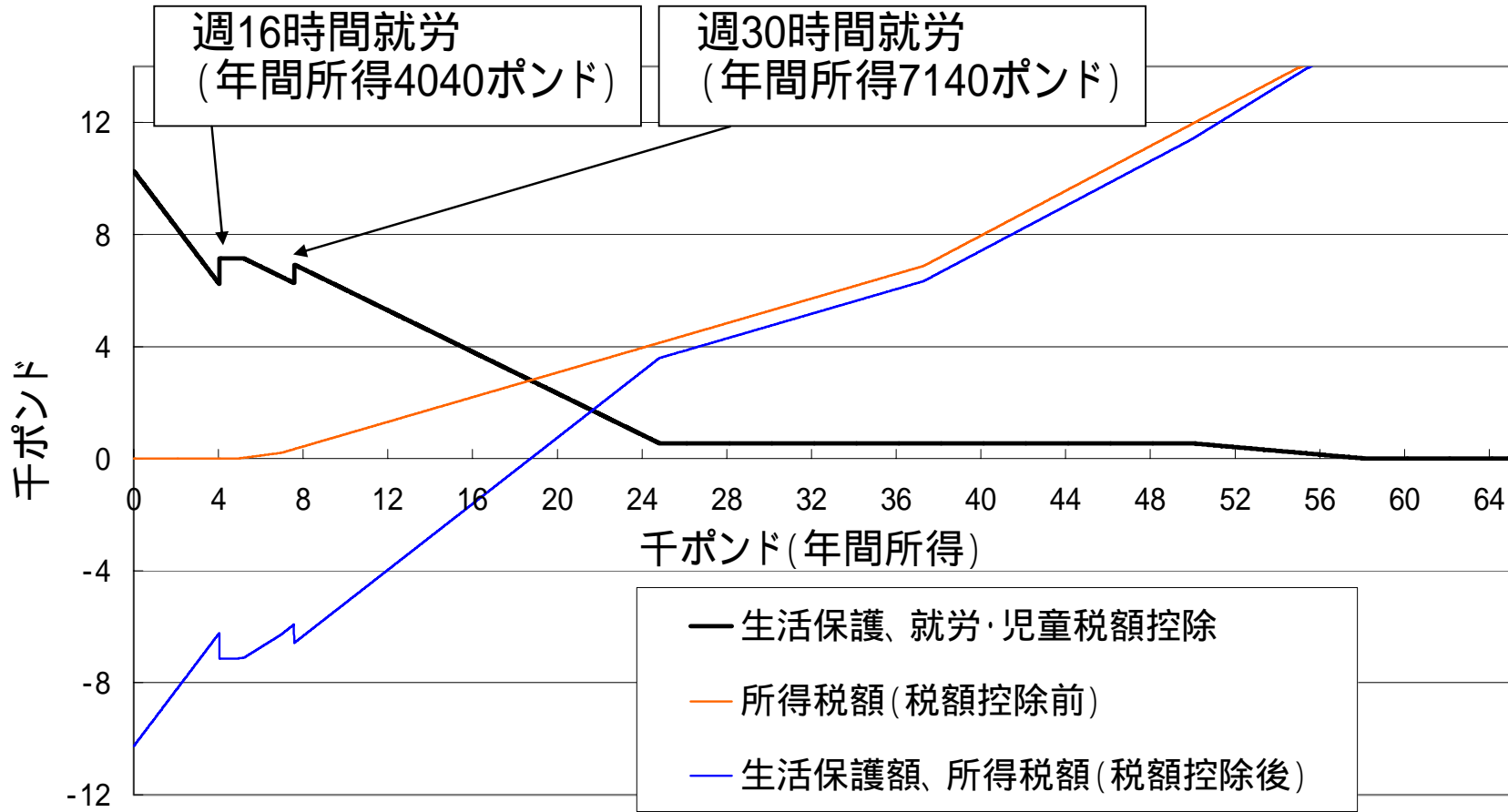
The logo for the Japan Tax Institute, featuring the text "Japan Tax Institute" in white, stacked vertically on a dark blue rectangular background.

Japan
Tax
Institute

給付付税額控除とは

- 負担軽減のために税額控除を行う
- 控除額が納税額以下の場合や、そもそも納税していない者には給付を行う
- 低所得者・貧困対策として米国ニクソン政権で導入、クリントン政権で拡充
- 勤労時間と連動させ勤労インセンティブを付与(ワークフェア思想)
- カナダでは消費税引き上げの際の逆進性対策として導入

図表 就労・児童税額控除額と所得税額(子供2人のケース)



(出所) 財務総合政策研究所研究部

給付付税額控除の意義

- 所得再分配機能の強化

高所得者に有利な所得控除を低所得者に有利な税額控除にかえる。控除し切れない額は社会保障給付する。

- 労働インセンティブの供与(勤労税額控除)

週一定時間就労する低所得世帯に対して一定額の税額控除を与え、控除額は所得が上がるにつれて逡減し、最終的にはゼロとなる。勤労インセンティブを高め、低所得勤労世帯が生活保護へ落ちることを予防。「ワークフェア思想」

- 子持ち家庭への経済支援(児童税額控除)

子供の数に応じて給付額を増額

- 消費税・社会保険料逆進性対策

給付付税額控除の利点

- 第1に、社会保障給付と税額控除をセットにするので、給付額と課税最低限が連動し効率的・効果的な政策となる。
- 第2に、労働時間と給付額・控除額をリンクさせる事により労働インセンティブを高め就業を促進する。働かなくても給付が受けられるモラルハザードを縮小させる。
- 第3に、所得控除を税額控除に改めることにより、課税ベースの浸食を防ぎ低所得層に恩恵を集中させ、所得再分配機能を高める。

給付付税額控除の背景

- 社会保険料引き上げによる逆進性対策
- 消費税引き上げによる逆進性対策
- 国際競争による先進各国の所得格差の拡大への対処
- 「課税ベースを拡大し税率を引き下げる」税制改正のもたらす格差拡大効果を是正

各国の In-work Credit

国名	年	方式	逓増段階		最大 控除額	逓減段階		単位
			増額率	所得		減額率	所得	
オランダ	2001	課税相殺	1.75、10.75%	0~14,717	920	—	—	ユーロ
フランス	2002	還付方式	2.2、5.5%	20,575~68,583	2,400	5.5%	68,583~96,016	フラン
							137,166~146,257	
ベルギー	2004	還付方式	30.1%	3,850~5,130	440	11.5%	12,840~16,680	ユーロ
フィンランド	2001	所得控除	74.5%	2,500~4,714	1,650	3.5%	12,600~59,700	ユーロ
アイルランド	2002	還付方式	—	12,000	1,092	34.8%	17,000~18,000	ユーロ
						13.5%	20,000~25,000	

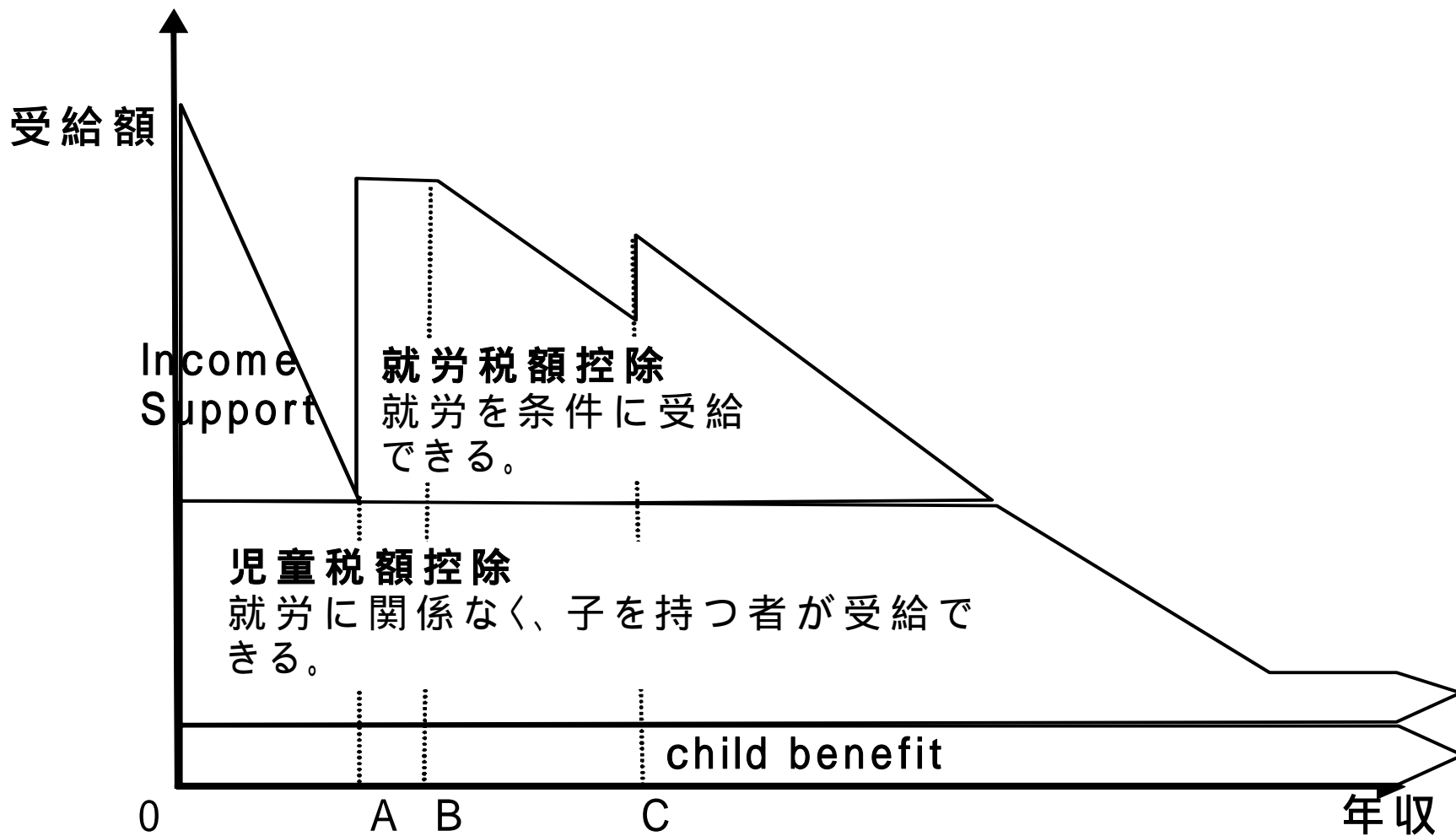
(備考) 1. 各種資料より作成。

2. ベルギーについては、2002年時点では最大控除額 78 ユーロ、2004年では 440 ユーロの予定。

主要国のEITC比較 (資料：財政経済部)

	韓国	アメリカ	イギリス	フランス
名称	勤労奨励税制	EITC	WTC(Working Tax Credit)	PPE (Prime pour l'Emploi)
導入	2006年 (08施行)	1975年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 88 : Family Credit ・ 99 : WFTC ・ 03 : WTC 	2002年
運営主体	国税庁	国税庁	国税庁	国税庁
適用単位	世帯	世帯	世帯	世帯
最大給与額 (子供2人)	₩80万 (11万円)	\$4,400(53万円) (05年)	£3,875(93万円) (05年)	€605(10万円) (05年)
最大所得 (円)	₩1,700万 (224万)	\$37,263(450万) (05年)	£13,910(335万) (05年)	€24,547(400万) (05)
受給世帯 (04年基準)	31万世帯 (全体の1.8%)	220万世帯 (19.5%)	180万世帯 (7.3%)	880万世帯 (25.9%)
予算 (04年)	₩1,500億(政府支出の0.08%)	\$380億 (0.81%)	£ 43.5億 (1.14%)	€24.5億 (0.3%)

- A: 週16時間以上勤務 (就労税額控除受給要件)
- B: 5,220 £ 以上の控除額削減
- C: 週30時間以上勤務



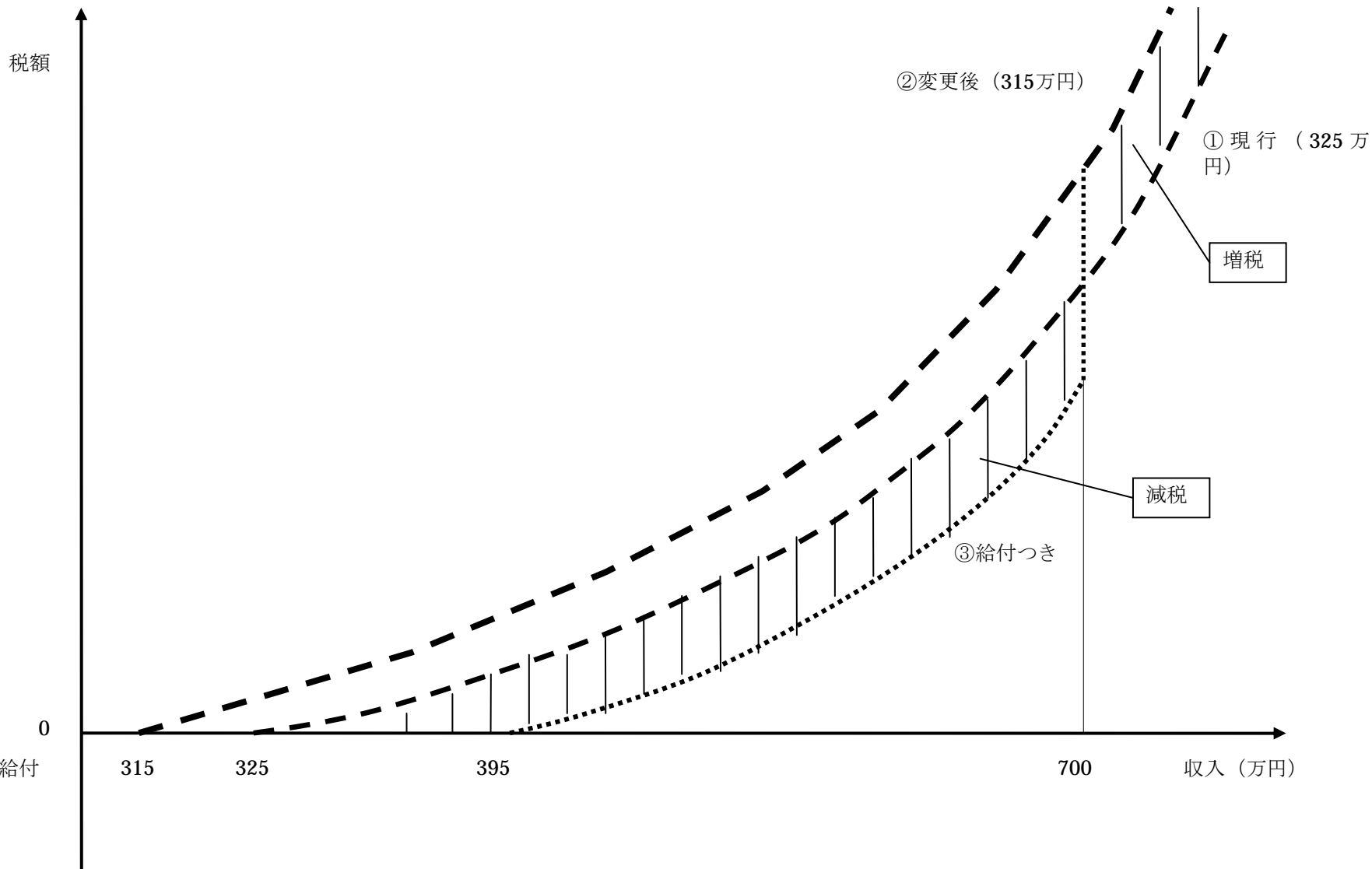
子育て減税の具体的提言

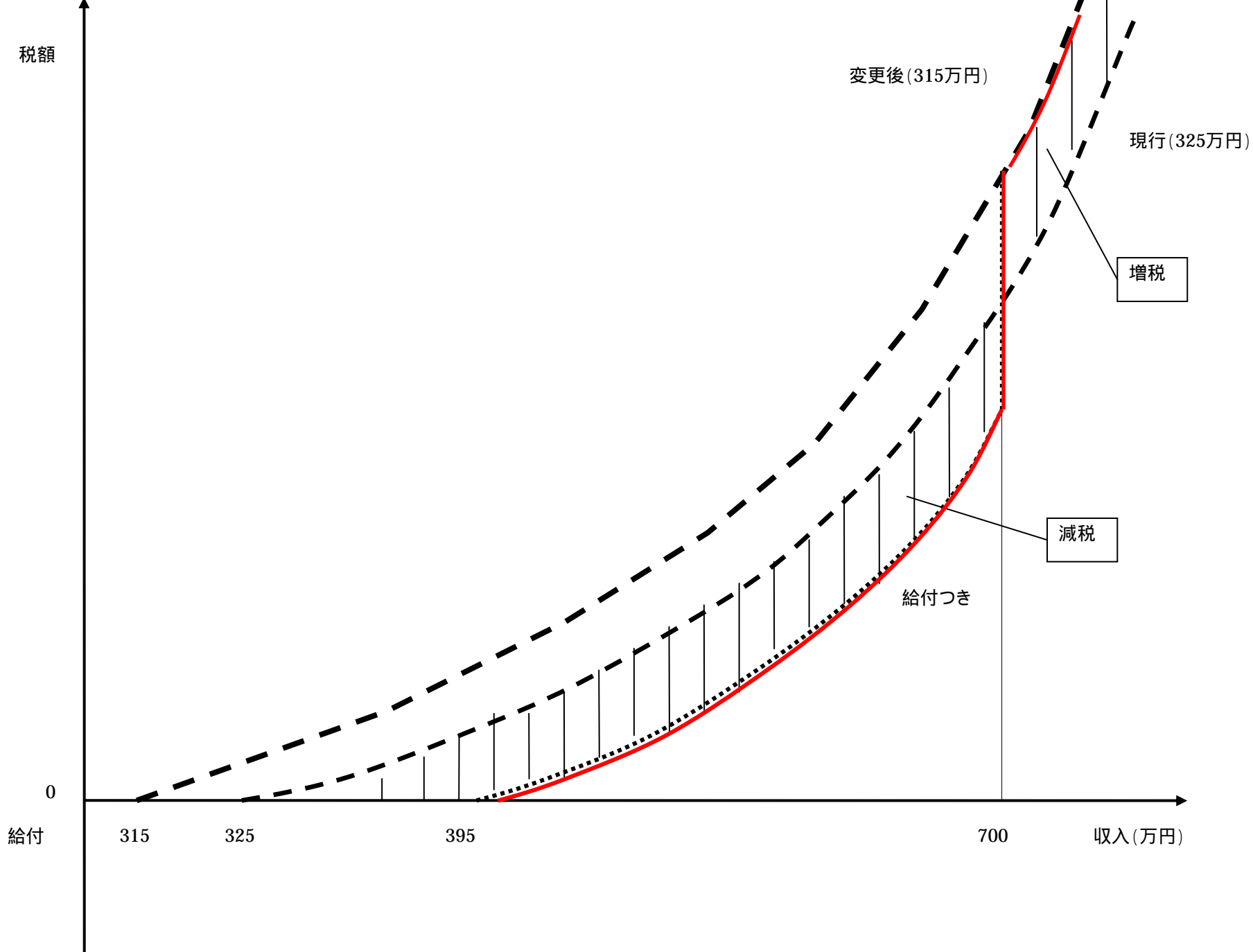
- 「女性の労働に中立的でないとの批判の多い配偶者控除を、現行の38万円から28万円に10万円削減。その財源で、15歳以下の扶養親族の人数に応じた税額控除をする。ただし、モデル世帯(夫婦・子2人)で年収700万円以下の納税者に限定する。」
- 配偶者控除削減による増収額は約2000億円、700万円以下の納税者に扶養されている15歳以下の扶養者は約1000万人、扶養者一人当たりの税額控除額は2万円。7百万円程度の納税者の税負担は、配偶者控除の削減により1万円増加する(10万円×10%)が、子供が2人いるので4万円(2万円×2)の税額控除が受けられ、差し引き3万円の減税になる。

標準世帯(夫婦子2人給与所得者)の税負担額

(単位、万円)

収入	限界税率(%)	(A)現行税負担 (最低課税収入325万円)	(B)変更後税負担 (最低課税収入315万円)	差し引き (B) - (A)	税額控除 額	差し引き増減税額
315	5	0	0	0	4	-4
325	5	0	0.5	0.5	4	-3.5
350	5	1.25	1.75	0.5	4	-3.5
400	5	3.75	4.25	0.5	4	-3.5
500	5	8.75	9.25	0.5	4	-3.5
600	5	13.75	14.25	0.5	4	-3.5
610	10	14.25	15.25	1	4	-3
650	10	18.25	19.25	1	4	-3
700	10	23.25	24.25	1	4	-3
770	10	30.25	31.25	1	0	1
780	20	31.25	33.25	2	0	2
800	20	35.25	37.25	2	0	2
900	20	55.25	57.25	2	0	2





具体的進め方

まず・・

所得控除から税額控除へ、「児童税額控除」を創設する

今後拡大することにより、児童手当(毎月5千円、1万円)、児童扶養手当等と一体設計せよとの議論

次に・・

- ・消費税の逆進性対策の必要時に「給付付き税額控除」を導入
- ・給与所得控除を削減しつつ勤労税額控除に替える
- ・税と年金の徴収の一元化を前提に、税・年金保険料負担の範囲内で(給付なしで)「勤労税額控除」を創設。

制度設計は・・

- ・「最低賃金でフルタイムで働いた者がEITCを受ければ、税・社会保険料控除後所得が貧困ラインを超えること」を目標とすべき
- ・中期のプランを立てつつ、「所得控除を税額控除に変えていく」ことから実施に移していくこと

(注) 貧困ラインー全世帯の平均所得の半分以下の所得の世帯

給付付税額控除の課題(1)

1、政策目標、政策ターゲットの明確化

若年層を中心としたワーキングプア、母子家庭に対する就労を通じた貧困対策、少子化対策

2、他の政策手段と比較しつつ政策効果の十分な検討を行うこと。

3、不正給付(還付)問題の防止、クロヨンと呼ばれる事業者の所得の正確な捕捉の必要性。

給付(還付)事務を会社レベルで行うこと、納税者番号制度の導入が課題

給付付税額控除の課題(2)

- 4、税務当局と社会保障官庁との協力・統合の検討。
- 5、税制度の手直し—個人単位から世帯単位税制への変更、資産テスト導入の可否。

個人単位のもとで厳格な定義の行われている配偶者、扶養家族と、社会保障制度との整合性を保つ必要性もある。分離課税となっている金融所得のことや、資産テスト(ミーンズテスト)の導入の可否等を検討する必要性もある。

- 6、児童手当、児童扶養手当、生活保護等の現行社会保障給付、配偶者控除を始めとする各種所得控除、最低賃金制度のあり方を根本的・総合的な見直し。
- 7、「歳出・歳入一体改革」との整合性。税込中立、さらには歳出面も含めた「財政中立」という考え方の下で制度設計。

税制改革の3段階

1st stage

It's crazy. It'll never work. Don't waste my time.

2nd stage

It's possible, but it's not worth doing.

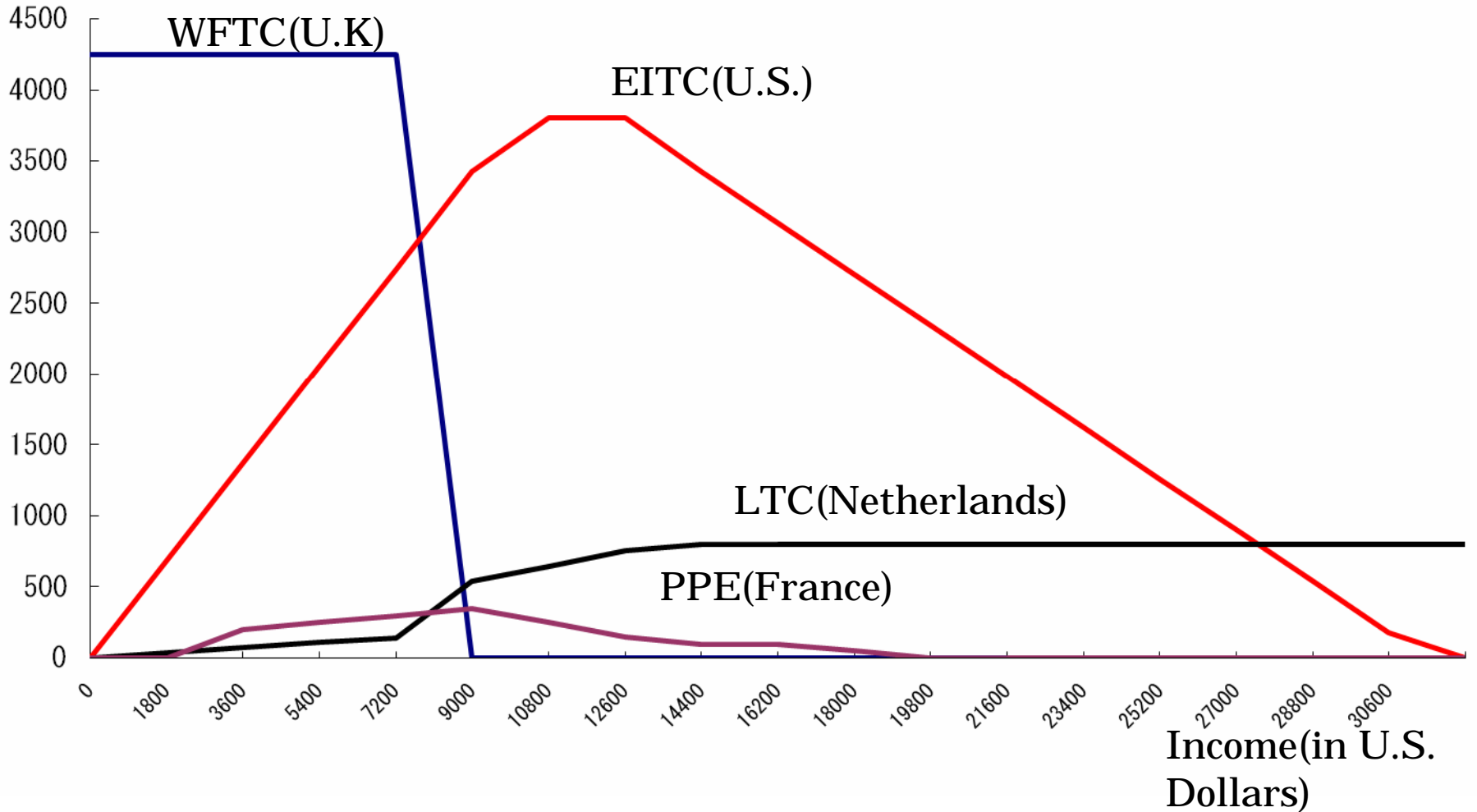
3rd stage

I've always said it was a good idea. I'm glad I thought of it.

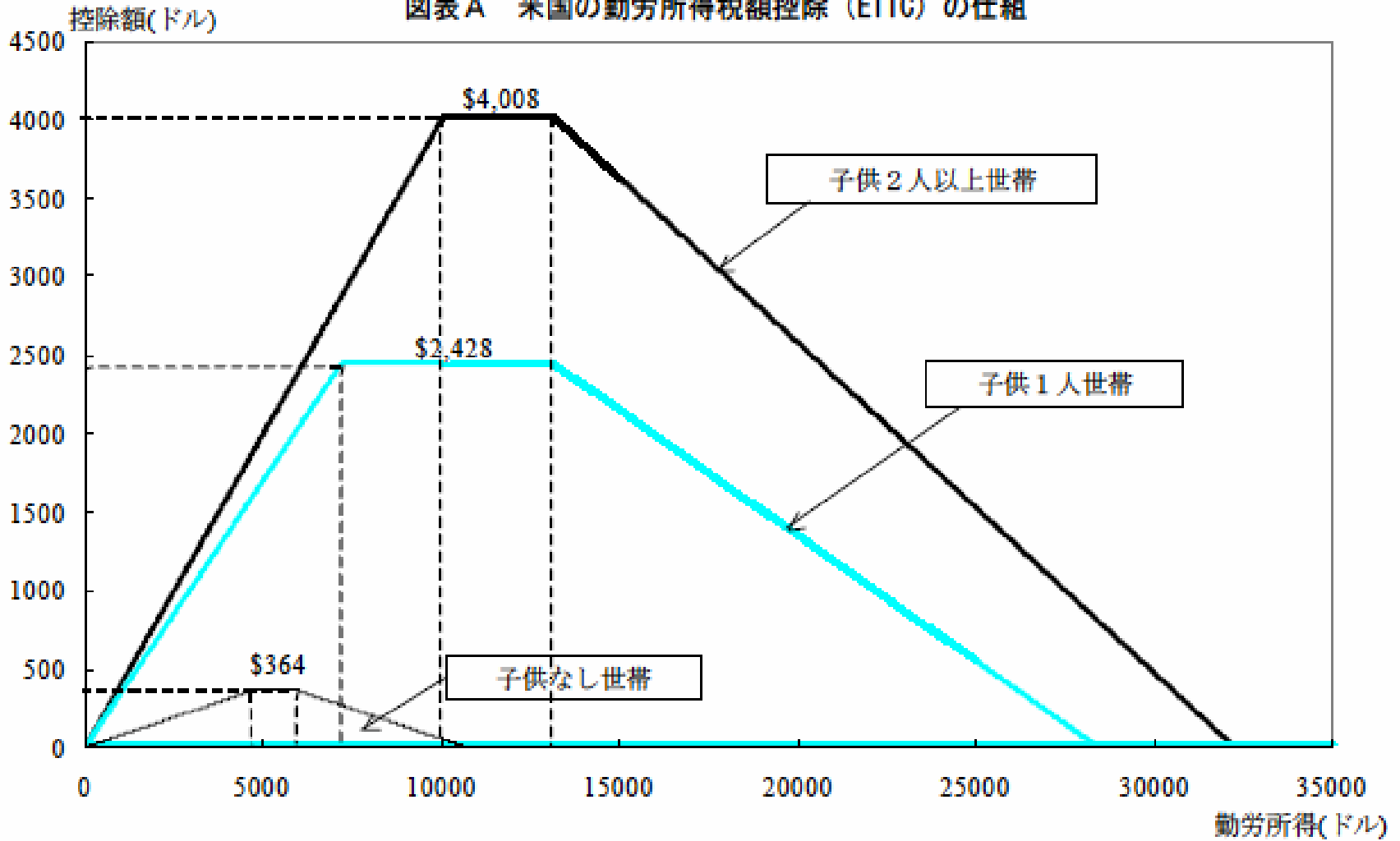
Japan
Tax
Institute

世界各国のLabor Tax Credits

Tax Credits(in U.S. Dollars)

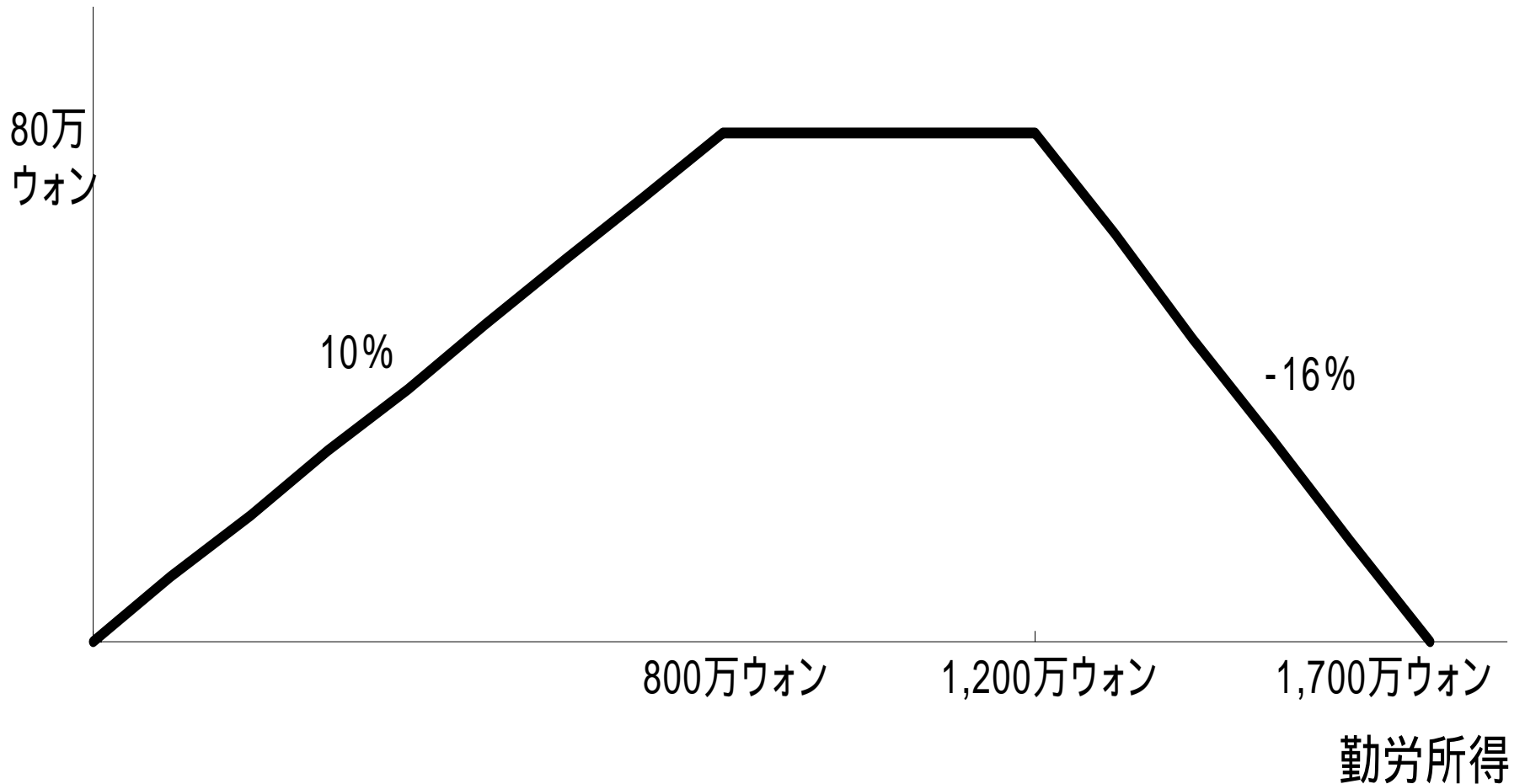


図表A 米国の勤労所得税額控除 (EITC) の仕組み

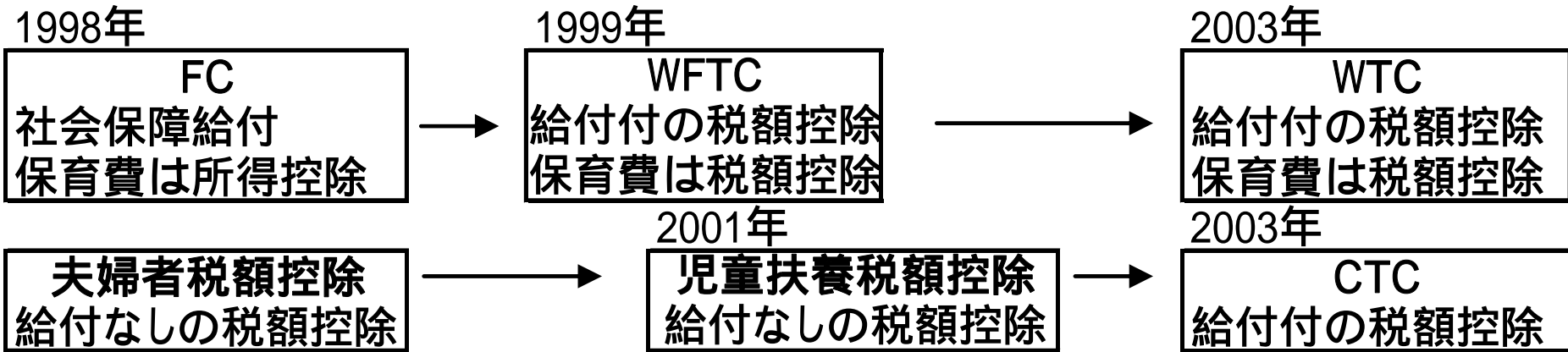


韓国の勤労奨励制度

勤労奨励金



英国税額控除制度変更の流れ



就労税額控除(Working Tax Credit)

2006年度

主な内訳	控除額 / 年 (£)
基本的控除額	1,665
家族を有する者に対する追加額	1,640
週30時間超の労働をする者に対する追加額	680
障害を持つ者への追加額	2,225
50歳以上で再就職し、週16-29時間の労働をする者への追加額	1,140
50歳以上で再就職し、週30時間以上の労働をする者への追加額	1,705
適格養育費を支出した場合の控除額(Childcare element) * 使用額の80%(上限あり、右欄は上限額。)	子1人175(週) 子2人以上300(週)

児童税額控除 (Child Tax Credit)

2006年度

主な内訳	控除額 / 年 (£)
家族控除額	545
1歳未満の子を有する者に対する追加額	545
子供1人当たりの控除額	1,765